学校教員向け

介護に関する入門的研修

（後期コース）

受講料
無料

学校教育における介護に関する教育については、中学校や高等学校の学習指導要領に基づき「介護」に関する内容がそれぞれ充実されたことを踏まえ、教員の介護現場への理解の推進や介護に関する指導力の向上を目的に本研修を行います

■実施主体　神奈川県
■実施機関　神奈川県社会福祉協議会
■対象　（政令市立学校を除く県内）現職の高等学校・中学校の教員
（定員50名）
■申込期間　令和5年12月15日（金）15:00まで
■申込方法　福祉研修センターHPよりオンライン申込み（学校ごとで申込み）
■研修実施方法　オンデマンド配信による動画視聴およびワークブック提出

学習スケジュール

・１月１８日～１月２１日　事前学習
・１月２２日～２月１３日　動画配信
・動画視聴後～２月１６日　ワークブック提出

※受講にはインターネットやパソコン等の環境が必要です

学習内容

・介護に関する基礎知識
（介護とは、介護保険制度の概要ほか）
・介護の基本
（ボディメカニクス、介護予防ほか）

※全３時間（動画90分/ワークブック90分）

問合せ先

〒221-0825
横浜市神奈川区反町3-17-2
（福）神奈川県社会福祉協議会
福祉研修センター
TEL:045-534-6215（平日8:30～17:15）
E-mail:kensyu@knsyk.jp

詳細はHPからもご覧いただけます

https://www.kfkc.jp/

活用例

●「家庭科」、「生活と福祉」、「総合的な学習（探究）の時間」等の授業の参考に
●福祉職場での職場体験等を実施する際の参考に
●福祉・介護現場への進路を希望する生徒への進路指導に
●福祉や介護にかかわる生徒への理解を深めるために

受講者の声　（一部抜粋）

▶「ヤングケアラー」の問題が最近話題となっており、家庭科の教員として授業に活かせる内容だと思い受講しました。
▶高等学校の家庭科では「介護」は高齢者分野で学習します。自立に向けた準備段階である高校生にとって介護に必要な知識や技術を身につけ、身近な生活問題と社会的課題との関係性を学ぶことはとても重要だと思います。
▶地理・歴史・公民のいずれにおいても「少子高齢社会」について扱う場面があります。「介護」について知ることはその時の教材研究の一助になると考えました。
▶高齢者領域や社会福祉を扱う際に知識不足を感じていたので学びたいと思いました。この分野への進学を希望する生徒も増えてきた中で、教科書等にあるだけでなく新しい知識を伝えたいと思っています。
▶以前、認知症の講座を受講したことがあり、生徒へ紹介したところ、関心を持っている生徒の多さに驚きました。

オリジナルテキスト使用

研修修了者には
県知事名の修了証書を
交付します

オンデマンド配信のため、自分のペースで
繰り返し学習することができます

本研修は神奈川県から受託して実施しています